

球磨村告示第47号

令和4年第8回球磨村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年11月28日

球磨村長 松谷 浩一

- 1 期 日 令和4年12月2日
  - 2 場 所 球磨村議会議場
- 

○開会日に応招した議員

永椎樹一郎君	西林 尚賜君
宮本 宣彦君	板崎 壽一君
東 純一君	犬童 勝則君
嶽本 孝司君	舟戸 治生君
高澤 康成君	田代 利一君

---

○応招しなかった議員

---

---

令和4年 第8回 球磨村議会臨時会 会議録(第1日)

令和4年12月2日(金曜日)

場所 球磨村議会議場

---

議事日程(第1号)

令和4年12月2日 午後0時15分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第7号 専決処分の報告について

日程第4 承認第9号 専決処分事項報告承認について

日程第5 承認第10号 専決処分事項報告承認について

日程第6 議案第52号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和4年度実施協定の締結について(追認)

追加日程第1 議案第53号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和4年度実施協定の一部を変更する協定の締結について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第7号 専決処分の報告について

日程第4 承認第9号 専決処分事項報告承認について

日程第5 承認第10号 専決処分事項報告承認について

日程第6 議案第52号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和4年度実施協定の締結について(追認)

追加日程第1 議案第53号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和4年度実施協定の一部を変更する協定の締結について

---

出席議員(9名)

1番 永椎樹一郎君

3番 宮本 宣彦君

4番 板崎 壽一君

5番 東 純一君

6番 犬童 勝則君

7番 嶽本 孝司君

8番 舟戸 治生君

9番 高澤 康成君

10番 田代 利一君

---

欠席議員（1名）

2番 西林 尚賜君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健

書記 山口 隆雄

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	-----	松谷 浩一君	副村長	-----	門崎 博幸君
教育長	-----	森 佳寛君	総務課長	-----	上薮 宏君
復興推進課長	-----	友尻 陽介君	税務住民課長	-----	境目 昭博君
保健福祉課長	-----	大岩 正明君	産業振興課長	-----	犬童 和成君
建設課長	-----	松舟 祐二君	会計管理者	-----	假屋 昌子君
教育課長	-----	高永 幸夫君			

---

午後0時15分開会

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は、第8回臨時会が招集されましたところ、定足数に達していますので、ただいまから、令和4年第8回球磨村議会臨時会を開会します。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名について**

○議長（舟戸 治生君） 本日の日程は、配付してあるとおりですので、日程に従い、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、4番、板崎壽一君、3番、宮本宣彦君を指名します。

---

**日程第2. 会期の決定について**

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

それでは、議案の上程を行います。

---

### 日程第3. 報告第7号 専決処分の報告について

○議長（舟戸 治生君） 日程第3、報告第7号専決処分の報告についてを上程します。

本案件について、提出者の報告を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 皆さん、改めまして、こんにちは。午前中の全員協議会、お疲れさまでした。

それでは、令和4年第8回球磨村議会臨時会開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席を頂き、ここに第8回臨時会が開催されますことに厚く御礼を申し上げます。

今回の臨時会では、議案1件、承認2件、報告1件を上程させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、上程いただきました報告第7号専決処分の報告について、ご報告を申し上げます。

令和4年9月5日午後1時30分頃、球磨村大字一勝地丙123番地、球磨中学校敷地内で発生した物損事故に関する和解及び損害賠償額に関する専決処分事項でございます。

本件は、敷地内で草刈り機を使用しての除草作業中に、バス運転手所有の軽トラックに石がはね、フロントガラスを破損した事故でございます。

この件につきましては、村の過失割合が100%として決定され、損害賠償金8万1,972円を支払うことにより、双方とも裁判上、または裁判外において一切異議申立て請求を行わないとする示談が成立しました。

これを受け、地方自治法第180条第1項の規定に基づく損害賠償額の額を決定し、和解する専決処분을令和4年11月10日に行ったところでございます。

以上、報告申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 説明が終わりましたので、本案件について質疑はありますか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。

今、村長の提案理由にありましたように、スクールバスの運転手だろうと思います。これは公務での草刈りであったのか、スクールバスでの校庭の清掃作業等々もお願いをされておるんですけども、公務での作業中であったのかどうか、ご質問をいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 公務での除草作業中でございます。

○議長（舟戸 治生君） 永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは、公務のときの事故であった場合に、公務災害等々含めてそういう規定があるんだろうと思いますが、そこの関連はどうか、お聞きをしたい。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後0時20分休憩

-----  
午後0時21分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

1番、永椎樹一郎議員の質問に執行部の答弁を求めます。教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） スクールバスの運転手さんは、児童生徒の送迎、それから学校の美化作業等の仕事も業務の中に入っております。今回は、実際に公務で作業されていたスクールバスの運転手が、別の方の車のフロントガラスを割ったというところでの件でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） そういう公務の中でも作業されて、そうするというのであれば、やはり作業するときにそういうことも想定をして草刈りあたりをすれば、小石等々も飛んで、フロントガラスを破損という、こういうケースも考えられますので、ぜひそこは周りに、もちろん危険等々も含めてありますので、徹底をよろしく、そういう仕事をされるときには、ぜひそういう周りのほうの環境等々も十分注意をして作業されるということで、徹底でお願いをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑がありませんので、これで報告第7号の報告を終わります。

-----  
**日程第4. 承認第9号 専決処分事項報告承認について**

○議長（舟戸 治生君） 日程第4、承認第9号専決処分について承認を求める件を議題とします。

本案件について提出者の報告を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました承認第9号専決処分事項報告承認について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国が実施する新型コロナウイルス感染症の影響に対する価格高騰緊急対策に伴う補正でございます。

内容は、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対して1世帯当たり5万円を給付するもので、本村では600世帯への給付を見込んでおります。また、給付に伴うシステム改修等の事務費も補正しております。

歳入につきましては、国庫補助金を追加いたしました。

このようなことから3,173万3千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ58億5,130万7千円として、10月14日に専決処分をいたしました。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。ご審議をお願いします。質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決をします。

承認第9号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第9号は原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第5. 承認第10号 専決処分事項報告承認について

○議長（舟戸 治生君） 日程第5、承認第10号専決処分について承認を求める件を議題とします。

本案件について提出者の報告を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました承認第10号専決処分事項報告承認についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、第1回「球磨川リバイバルトレイルショート」 in 球磨村の大会開催に伴う補正でございます。

まず、歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染リスク等により、大会参加者の申込数が見込みよりも減少したため、実行委員会の収入が減少することとなり、さらに様々な物価高騰により大会の開催経費が増大するため、実行委員会に対する負担金を増額しております。

歳入につきましては、スポーツ振興を目的とする事業に対して助成されるスポーツ振興くじ助成金を財源として見込んでおりましたが、当初の見込額より交付額が減額されることとなりました。

たので、予算を減額いたしました。

なお、一般財源として繰越金を増額し、歳入額が歳出額と同額になるように調整しております。

このようなことから100万円を追加して、予算総額を歳入歳出それぞれ58億5,230万7千円として、11月4日に専決処分を行いました。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。ご審議をお願いします。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 3番、宮本です。

このリバイバルトレイル、復旧復興に向けた地域での活動ということで、大盛況じゃなかったかと思います。地域の方々からもいろんな応援を頂いたりとか、先ほど説明もありましたが、全協の中で説明がありましたとおり、地域の方々に参加いただいてというような、おもてなしも含めてですけども、そのようなこととともに、村長も完走されました。そういう姿を見て、このようなイベントについて、やはり復旧復興に関わる活動として、いいスタートができたんじゃないかなと思っております。

その点につきまして、村長の思いをお聞かせいただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

今年、復興祭から始まりまして、今回リバイバルトレイルということで、ようやくこういうふうな復興に向けた様々なイベント等が開催できるようになりました。今後も、しっかりこういうイベントを開催してまいりたいと思っておりますけども、今回、何よりも本当によかったと思うのは、全国から多くの皆さん——150名ほどでございますけども——遠くは関東からおいでいただいた方もおられます。そして、皆さんが喜んで帰っていただいたというのは、本当に最高のイベントではなかったかと思います。

そして、何より私が感じたのは地域の方々のおもてなしといいますか、当初、神瀬、高沢、大瀬というところをお願いに行ったときに、どこの地区の人たちも全く拒むようなことはなく、積極的に協力をしていただきました。そして、今回、私も一緒に走らせていただいて、その中でエイドステーションで給水等をする中で、走った選手の皆さん方は、本当に地域のおもてなし、皆さんの元気を反対に頂いて走ることができましたということによって言わせていただきました。本当に地域の協力といいますか、そういうことに今回は最も感動したところでございます。

ですから、今後もこうやって地域を巻き込んだ取組、イベントをしっかりと実施していきたいと考えておりますので、皆様方のご協力もお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） また一般質問のほうでも詳しくいろいろお願いしたいと思います。

これは確認でございますけども、トレイルの収支予算の中で、もともと100万円組まれておいて、今回100万増額をして、あの項目で200万、いわゆる補助金にされたわけなんですけど、その100万がどうこうでなくて、やはり今後活動していくのに、これだけ活発に事業を推進するためには補助金も必要だとは十分思っておりますが、この補助金の額というのは、その全体的な中で妥当だったのか、それとも、ほかの方法があったのかどうか。その点、何かお気づきの点があればと思います。よろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 当初は参加者を300人ぐらい見込んでおまして、それぐらい来ていただくと収支がとんとんでいくのかなというところで計算していたところでございます。

収入のところでは球磨村のほうから100万の負担金を頂いて、それからスポーツ振興くじ、これも200万ちょっとを見込んでいたところでございますけども、まずはスポーツ振興くじのほうが減額というところでの決定通知を頂いて、それに合わせるところで事業をしなければならぬというところがあったんですが、どうしても収入のほうが見込めないというところがありまして、今後は企業あたり、スポンサー、その辺も積極的に協賛していただくような形を取りまして、スポンサー収入とかそういった形で実施できればいいかなというふうに考えております。できるだけ一般財源を抑えるような形で取り組めたらいいかなというふうに思っております。

第1回ということで、当然、実行委員会、お金も持ち合わせておりませんもので、第1回ということでこのような形になったような経緯がございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

承認第10号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第10号は原案のとおり承認されました。

---

**日程第6. 議案第52号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和4年度  
実施協定の締結について（追認）**

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第6、議案第52号球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和4年度実施協定の締結についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第52号球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和4年度実施協定の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の提案は、令和4年7月29日付で熊本県と締結した令和4年度実施協定について、本協定を有効とすることについて、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、改めて議会の議決を得ようとするものでございます。限られた人員体制と知見が乏しい中、村単独で新たな宅地開発を行うことは困難であることから、被災した村民の生活再建に向けた安全な宅地の確保に関して熊本県に要望した結果、令和4年3月に村議会議長を立会人として、県と村において球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する基本協定を締結したところでございます。

令和4年第4回議会定例会において一般会計補正予算の議決を頂き、同協定第6条に基づき、7月29日付で金額を2億9,157万5千円とする令和4年度の実施協定を締結しましたが、11月の定期事務監査の際に監査委員から、条例に基づく議決が必要ではないかと指摘がなされ、大変遺憾ながら、議決を失念していたことが判明したものでございます。

今回は手続に関する職員の認識不足、決裁過程での確認不足が原因であり、今後適正な手続の周知徹底を図るとともに、決裁過程でのチェック機能の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案の理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。ご審議をお願いします。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 今回、追認という形で提案をされているようです。経過については説明を頂きました。最終的に令和4年7月29日の県と村との締結の協定額に基づいたものだと思いますが、当初、村で行おうとしていた整備事業から、新たにそれに追加をした分が1億9,000万ということですね。変更協定の追加分が1億9,800万ですね。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 7月29日で協定額となっているのが2億9,157万5千円です。もし、これが議決されましたら、その後1億9,800万程度増額をお願いして、その分の一部協定をお願いしたいと現在考えているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） その協定の内容を追認することで、協定額に関しては、まだ今後、

補正ないし上げていくということですかね。

でも、協定額を追認するわけであって、それを追加明記をする。それに対して追加の協定額が変更になったということは、この1億9,000万、その約2億円程度も追認しなければならないという解釈になってくるわけですよ。それ、どうなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 予算につきましては、6月の補正予算の時点で県への委託料として6億1,500万程度計上をしているところです。

まず、今回、7月29日、もう過ぎた日にちの協定ですので追認ということで、2億9,157万5千円分を追認という形でまず議決を頂いて、その議決ができた後に、約2億程度増額する分につきましては、今日以降の日付での協定を結ぶようになりますので、追認という形では考えておりません。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。

課長、それではこの変更協定、2億9,157万5千円については遡って追認をしますということになりますよね。その後に、この変更協定、予算的には1億9,800万ほどですか、これは6月の補正でということになっておりますけども、この変更の協定について、また今日、締結についてというような議案を出されておりますが、この変更についても、また議案として提案をしなければならないということでございますか、確認でございますけど。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 2億9,000万程度のまず実施協定を追認ということで議決いただきますと、追加上程ということで、その2億程度、一部改定する協定をする議案を上程させていただきたいと考えているところです。

なぜこういう手続になるかといいますと、最初から最終的な4億9,000万程度を実施協定ということで結びたかったんですが、この実施協定の中には塚ノ丸団地の造成分が含まれていることとなります。塚ノ丸団地の造成につきましては、国の防災集団移転促進事業計画の認定がないとその補助が受けられなくなりますので、その国土交通大臣認定の同意が来ましたのが11月25日となっています。それ以降の日付で塚ノ丸団地を含めた協定を結ばないとその補助が受けられなくなることから、今回、最終的な4億9,000万程度の協定までお願いしたいと考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） じゃあ、ここの議論するのは、要は7月29日に2億9,000万の追認の部分ということであって、もちろんその追加で宅地造成分の費用までひっくるめてとい

うことなので、これは追認という形になろうかと思うんですけど。チェック機能というのは、金額が7月29日の段階で、要は2億9,000万は分かっていることで、もちろん議会の議決を要すること。先ほど副村長の話で判例があるという話でしたが、チェック機能って、じゃあ、どの段階まで現在行われて、この決裁の、2億9,000万の。で、議決を要しないものとして判断したわけじゃなくて、認識が不足していたということであるわけですね。

でも、結局、単純に5,000万以上という金額に議決を要するというふうになっているので、金額は2億9,000万ですね。このチェック機能体制というのは大丈夫なんですか、村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

先ほど全協でもお話をさせていただきましたけども、今回、全く役場、執行部としてそういう認識がなかったというのが一番の原因だと思います。ですから、こうなってから何も弁解のしようもないんですけども、今後はもうこういうことがないように、先ほど言いましたようにチェック機能をしっかり構築しながら、こういうことがないようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 今、いろんな形で人員が不足しているのかどうか分かりませんが、やはり復旧復興を進める中で、単純に考えて議会軽視という誤解を招くようなことだと私は思います。しっかり、そこに関しては精査をして、本当に議決が必要であるの、ないのかも含め、しっかりしていただきたいというのがあります。もちろん、これは事を進める中で追認というのは一つの方法として考え得ることだろうとは思いますが、しっかりチェック機能を果たすのが行政でありますので、そこら辺に関しては、今後しっかり精査をしていただきたいと私は思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第52号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。村長から、球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和4年度実

施協定の変更について申出がっております。これを日程に追加し、追加日程第1として上程したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。議案第53号を日程に追加し、追加日程第1号として上程することに決定しました。

議案を調整の上、職員に配付させます。

---

**追加日程第1. 議案第53号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和4年度実施協定の一部を変更する協定の締結について**

○議長（舟戸 治生君） 議案の配付が終わりましたので、追加日程第1、議案第53号球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和4年度実施協定の変更を上程します。

本案件について提案者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第53号球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和4年度実施協定の一部を変更する協定の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

先ほど、追認という形で議決いただきました球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和4年度実施協定の一部変更に伴い、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

当初、塚ノ丸団地整備に係る事業費を除いた避難路整備事業費分の2億9,157万5千円で県と協定を交わしておりましたが、防災集団移転促進事業の大臣同意に伴い1億9,795万円を増額し、4億8,952万5千円に協定の一部を変更するものでございます。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案の理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。ご審議をお願いします。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 先ほど、ちょっと先走りまして、私のほうで、追加日程ということで今出されました。

今4億8,952万というような見込額で変更を協定をするということになっています。工事が今やっておりますので、今後、工事費の増加、やっぱり今の物価高、いろいろなところで増えてきますけども、その時点で、分かった時点でといたしますか、そういう工事費等々の増額に——増減でもいいんですけども——そのときにはその都度、また変更協定を結ばなければならないのかどうか、確認です。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩します。

午後0時52分休憩

---

午後0時53分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 現在は見込みということで金額4億8,900万程度ということで協定を結ばせていただいておりますけれども、工事費の増減であったり、事務費の増減であったりということで今後金額が動いてきますので、年度末に再度、変更協定ということで結ばせていただくときにも、一部協定の改定という議案を出させていただきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 多分そうになってこないとおかしいんだろうなと思うんですが、そのポイントポイントといいますか、進捗状況も含めて、この部分がこうなったんだよ、この部分がちょっと増額になる、ならばしょうがないよとか、いろんな情報が来ると思っていますので、そのときには、ポイントポイント等々で議会にも、全協あたりでも構わないと思っておりますので、ぜひお知らせを頂きますようお願いを申し上げまして、私の質問とさせていただきます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 先ほど、上程の提案内容で、塚ノ丸整備に関わる事業費を除いた避難路整備事業費分を協定としていたと。今回、防災集団移転促進事業に該当するための1億9,000万を増額しての協定の一部の変更と認められて、今後の実際のスピードですね。今、宅地の1期とか、令和4年度で6月補正で上げて、事は進んでいかなければというわけですよ。事は進んでいって、整備状況からいくと進捗ゼロに等しいぐらいですよ。これはなぜですか。

要は集団移転促進という部分、茶屋地区があって、こういう人たちを、そもそも被災者としての整備を塚ノ丸にした、そこに集団移転という一つの事業として、塚ノ丸の中に事業費として含まれるようにした。これが文書、国とのやり取りの中で今に至っているわけですよ。だから、今の現状でしか仕方がなかったということですか。今、草がすごく茂っていますよね。分譲は、もう区画は早く言って、ある程度人数は確定をしつつも、実際には景観的な部分も含め進んでいない状況ですよ。そういうのは、これがあったから進められなかったという解釈でいいんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 防災集団移転促進事業につきましては、実はここでは、今年に

入りましても約1年程度ずっと調整を図ってきて、ようやく11月25日付で大臣同意が得られたということになりました。

その経過といたしましては、まず防災集団移転促進事業の元地を移転促進区域といたした場所が遊水地にかかる場所と引堤にかかるところの地域の方々が対象となっております、その方々が渡の災害公営住宅か一王子団地もしくは塚ノ丸団地に行く方々で、その移転元地から2分の1以上が、その3つの移転先に行かなくてはならないという調整もありますし、塚ノ丸団地に移転される方については土地は借地じゃないとできないということになっておりますし、そういった調整で、申込み取ったのは多分6月とかそういった時点ですけど、申込みされた後に、そういった借地料をお願いしたりということも調整で時間もかかりましたし、とにかく、この防災集団移転促進事業と申しますのが、国でもなかなかないような事業、使われる事業じゃないということで、結構時間を要したということもございます。

結局、11月25日に大臣同意が得られたんですけども、その補助金を使って整備するのであれば、大臣同意じゃないと着手はできないということになっておりますので、現在工事が遅れていると感じられることもありますけれども、来年度までに一部供用開始ということに向けて、できるだけ工事を進捗させていきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。

今副議長のほうからもありました。これだけの予算を使いながら、被災をした人たちのために、ああいう塚ノ丸、一王子災害公営住宅というふうにしていくんですね。これが、村長、時間がかかればかかるほど、あそこに申し込んでいたけども、どうしても時間がかかってしまうので、じゃあ村外のほうに、もう人吉のほうに移転をしようというようなことも考えられるんですね。やっぱり時間がたってしまって、今ありましたように、そういう手続の関係で。これは、手続の関係で今まで遅れたというのは、もう村の仕組みの中での関係です。村民の方は早く早く、思っておるんです。今後、そういう出ていかれる人等々も出てきた場合、今申し込んであるんだけども、もう途中でやめるんだよという方も出てくるやにちょっとお聞きをしておりますけども、今、課長からもありましたし、やっぱりスピーディーにということもございましたけども、村長から、あその宅地造成に関しての思いといいますか、今後の取組というところなどのご意見をお聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

今、復興推進課長からもありましたように、塚ノ丸に関しましては第1期目の工事というのは来年度中には完成をして、あそこに再建を求める方々は再建をしていただくという方向で進めて

おります。

ただ、本当、今言われたように、それを待てないと言われる方も出てくるかもしれません。村としましては、一日も早く、その工事をしっかり済ませて第2期工事に移行できるように、そこを心がけて、今後しっかりと対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第53号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本臨時会で議決された事件について、条項、字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

---

○議長（舟戸 治生君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第8回球磨村議会臨時会を閉会します。お疲れさまでございました。

午後1時04分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員